

# 国道166号（松阪市飯南町粥見地内）の通行止の状況について

平成30年11月30日



● 国道166号の土砂崩れによる通行規制について

## 安全点検の結果、予定通り

**平成30年12月7日（金）午後1時より  
片側交互通行として通行可能となります  
（市道畑井線についても交通開放します）**

### ● 工事の進捗状況（H30.11.28（水）現在）

- |                        |                               |
|------------------------|-------------------------------|
| 1.土砂撤去・倒木撤去・仮設防護柵設置    | : 完了                          |
| 2.特殊機械による不安定土砂・浮き石等の除去 | : 11月6日（火）着手<br>11月26日（月）完了   |
| 3.不安定土砂・浮き石等の除去後の安全点検  | : 11月26日（月）着手<br>11月27日（火）完了  |
| 4.ガードレール設置、舗装修繕などの実施   | : 11月27日（火）着手<br>12月6日（木）完了予定 |
| 5.全面交通開放に向けた復旧工事       | : 12月7日（金）以降順次実施              |

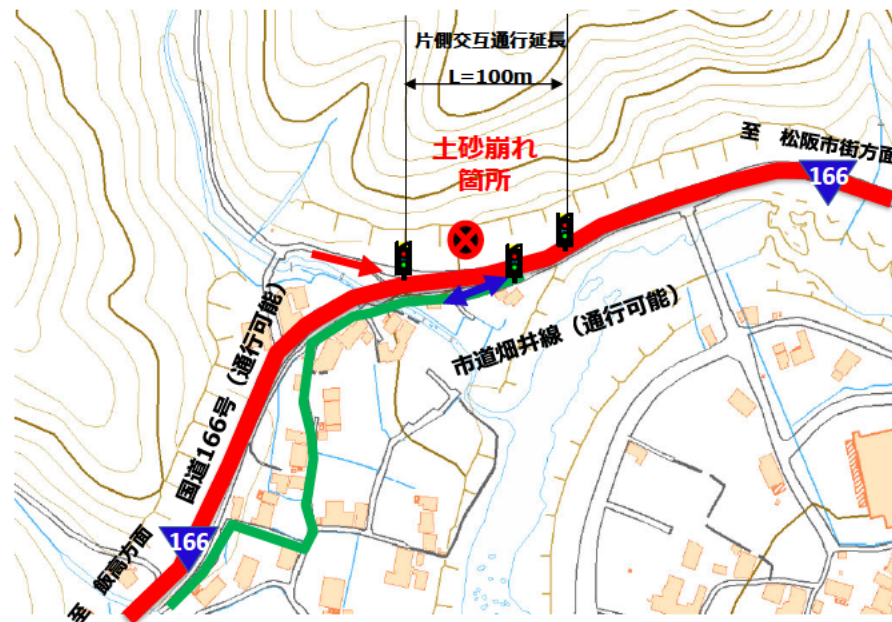
※5.の進捗状況については、1月末に情報提供させていただきます。

国道166号の粥見地内において、台風24号により土砂崩れが発生し、通行止めを実施しています。当地区の土砂崩れに関しては、今後、災害復旧事業として工事を実施いたします。崩落箇所は大規模かつ急こう配であるため、工事に時間を要します。

引き続きご不便をおかけしますが、今後も懸命に作業を進めますので、ご理解とご協力をお願いします。



● 現地案内状況



凡例

	土砂崩れ箇所		24時間信号配置箇所
	通り抜けできません		通り抜けできます



● 連絡先について

三重県 松阪建設事務所  
事業推進室 道路一課

TEL 0598-50-0590